

工事名:下飯野地区配水管布設替(その4)工事

質問	回答
<p>●近接(分割)工事の諸経費について            令和3年3月12日付「近接して工事を発注する場合の            間接工事費の調整の廃止について(ご案内)」の中で、            ”近接工事を発注する場合の間接工事費等の調整を            廃止する(令和3年4月1日以降から適用)”と記載され            ています。今工事の特記仕様書第14条には、”下飯野地            区配水管布設替(その5)工事と分割工事発注とし諸経            費を積算している”となっておりますが、どのようにお            考えでしょうか。</p>	<p>令和3年3月12日付「近接して工事を発注する場合の            間接工事費の調整の廃止について(ご案内)」にて、令            和3年4月1日以降に入札公告、指名通知等を行う近            接工事(施工中の別工事と工事区域が概ね100m以            内にあり、工期が重なる期間がある工事)については、            原則間接工事費の調整を廃止しておりますが、本工            事は分割発注工事(一つの工事をいくつかの工区に            分割して発注する工事)であり、近接工事とは異なる            ため、間接工事費の調整をしております。            なお、令和3年9月1日以降に入札公告、指名通知等            を行う工事から、分割工事についても間接工事費の            調整を廃止することとしております。詳細は令和3            年8月2日付「分割して工事を発注する場合の間接            工事費の調整について(ご案内)」(富山市ホームページ            内、事業者の皆さま→入札-入札情報(契約課))をご            確認ください。</p>